

■ 委員会の審査状況 ■

〈議会運営委員会〉

(令和元年8月19日)

協議事項

協議に先立ち、第3回定例会に提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和元年第3回定例会を9月10日(火)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、予算、条例改正及び決算認定等の議案が15件程度、専決処分報告が1件程度であること。

協議事項

- 1 令和元年第3回定例会について
(1) 会期日程(案)が了承された。

- (2) 代表質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

- (3) 一般質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

- (4) 会議録署名議員について

米丸まき子 予備議員 寿はじめ
ふくし山ノブスケ 前野義春
が確認された。

- 2 決算特別委員会の設置について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、各年度ごとの委員定数は1年目は13人、2年目以降はそれぞれ12人とすることが了承された。

また、各年度ごとの委員の会派等別割り振りについては、会派等間で調整することとされ、今年度は会派等別割り振りの調整が整い次第、決算特別委員の人選を行い、8月30日(金)までに事務局に提出することとされた。

なお、来年度以降の委員定数等については各会派等の所属議員数に変動が出てくる場合も想定されることから、各年度の決算特別委員会の設置について協議する時点でその都度確認・協議することが了承された。

- 3 次回委員会開催日時について

9月9日(月)午前10時から開催することとされた。

- 4 その他

- (1) 本会議場の質問者席のいすの撤去について

事務局から説明があり、本会議場の質問者席の演壇に向かって一番右端のいすについては、車いすを使用される安楽議員が質問者席に入れないこと、これまでも使用されていないことから、第3回定例会から撤去することとされた。

(2) 議会のバリアフリー等について

田畑委員から安楽議員の介助や議場のバリアフリー等について、会派代表者会議での検討の要望、田之上委員から事務局に対して、議会のバリアフリー化の状況や来年度に向けた予算措置が必要な課題の有無についての質問があり、障害に係る介助のマンパワーの問題、議場を含む庁舎のバリアフリー等について、会派代表者会議の下で議論を行っていくことが了承された。

(令和元年9月9日)

協議事項

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 第3回定例会に提案する議案は、予算、条例改正及び決算認定等議案が15件、専決処分報告が1件、諮問が2件であること。

1 会期日程について

第3回定例会に諮問2件が提出予定とのことであり、地方自治法の規定により、議会は諮問を受けた日から20日以内に意見を述べなければならないとされていることから、9月30日に答申を採決するための議会運営委員会と本会議を開催する会期日程の変更案が了承された。

また、議長から9月30日の本会議の開会時間は午前11時としたいとの発言があり、議会運営委員会は10時30分に開催することとされた。

2 9月10日の議事日程について

議事日程が了承された。

3 議案等及び請願・陳情の賛否通告、討論通告等について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

4 決算特別委員会について

(1) 決算特別委員の定数の変更、会派等別割り振り及び人選結果について

前回の議会運営委員会において各年度ごとの委員定数は、1年目は13人、2年目以降はそれぞれ12人とすることが了承されたが、各会派等から、調整の結果、今年度の委員定数を12人としたいとの申し出があったことから、1年目を12人、2年目を13人、3年目と4年目を12人とすることが了承された。

寺田委員から変更に至った背景について質問があり、決算特別委員会は正式な委員会として最優先しなければならない内容になっているので、背景は会派等間で色々お話もあったと思うが、同じことがないように対応すべきとの発言があった。

また、各年度ごとの委員の会派等別割り振りの調整結果及び今年度の決算特別委員の人選結果が確認された。

(2) 決算特別委員会の設置の議決日等について

決算特別委員会の設置について、9月25日(水)の本会議に諮ること、採決方法は、簡易採決とすることが決定された。

また、決算特別委員の選任の採決方法は、簡易採決とすることが確認された。

4 次回委員会開催日時について

9月30日(月)午前10時30分に開催することとされた。